

令和3年度入札監視委員会定例会議 議事概要

開催日及び場所	令和3年12月22日(水) 日本ジョナサン・KS・チョイ文化館(伊都キャンパス内)	
委員	委員長 三浦 邦俊(三浦邦俊法律事務所) 委員 日下 健太(日下健太公認会計士税理士事務所) 委員 永友 清司(株式会社キューデン・グッドライフ)	
審議対象期間	九州大学、福岡教育大学、九州工業大学 令和2年7月～令和3年6月	
抽出案件(合計)	9件	(備考)
工事(小計)	5件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。  11月の入札監視委員会予備会議(メール回議)にて委員より抽出された案件について個別審議を行った。  その際、説明資料に基づき各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争(政府調達協定対象工事)	0件	
一般競争(政府調達協定対象工事を除く)	5件	
公募型指名及び工事希望型競争	件	
通常指名競争	件	
随意契約	件	
設計・コンサルティング業務	4件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
九州大学	
(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について	
<p>資料1 : 総括表 (建設工事) (令和2年7月～令和3年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務) (令和2年7月～令和3年6月契約分)</p> <p>・特になし</p> <p>資料3 : 指名停止等一覧表について (令和2年7月～令和3年6月契約分)</p> <p>・【資料3】指名停止等一覧表について、No2の案件は辞退の理由が記載されているが、No1の案件は特に理由は無かったのか。</p>	<p>・書面上は理由は記載されていないが、辞退理由について先方に口頭照会したところ、積算の誤りがあったと当時の契約事務担当者より確認しているところである。</p>
(2) 予備会議において抽出された建設工事等の審議について	
資料4 : (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備) 改修工事 (再公告) 【総合評価落札方式 (実績評価型)】	
<p>・11ページに更新設備の記載があるが、「更新工事」というのは、設備の部分的な更新なのか？それとも一式全ての更新なのか？</p> <p>・記載の更新設備を受注者が用意して入れ替えるだけなのか？それとも総合的な調整業務も含まれているのか？</p> <p>・本業務には病院における改修工事の特殊性というものがあのか？</p> <p>・特殊性があるがために、病院診療施設での実績を求めたのか？</p>	<p>・部分的な改修である。(一部、既存の設備を引き続き使用する。)</p> <p>・総合的な調整も含まれている。</p> <p>・本件は手術機材という医療機器を搬送するという部分において、病院としての特殊性がある。</p> <p>・そのとおりである。</p>

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの点に特殊性や専門性があるのか？全国にどれくらい受注可能な業者がいるのか？また、技術者は現場に常駐しているのか？</li> <li>・再公告のときに地域要件を外しているが、結果的に落札者は元々の地域要件を有していたのか？</li> <li>・受注可能な業者が元々少ない上に地域要件を課した結果、再公告になったという認識で良いか？</li> <li>・応札者が少ないというのはある程度予測できたのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本設備は手術部から材料を取り寄せることができ、また、材料部側から手術部へ搬送することもできる特殊なものである。専門業者として3社見積もりを徴取し予定価格の参考とした。少なくとも3社は対応できる。また技術者は工事の実施期間中は常駐しておかなければならない。土日に作業を行っていた。</li> <li>・落札者は九州・山口に営業所を有しておらず、元々の地域要件は満たしていなかった。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・そのとおりである。またメーカー（今回の受注者）を下請けとして他業者が応札すれば応札者は増えるのかもしれないが、今回そのような形態をとって来なかった。</li> </ul>
<b>資料5 : (伊都) 全学動物実験施設新営その他工事 【総合評価落札方式(実績評価型)】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験施設ということでの特殊性はあるのか？また、工期が年度末スタートとなっているが、このようなケースはよくあるのか？</li> <li>・ある業者が入札への参加希望をしていることは、他の業者に分かるのか？</li> <li>・「大学又は国立研究開発法人」での実績を求めているが、民間の研究施設の実績とどのような点で違うのか？</li> <li>・「大学又は国立研究開発法人」向けの仕様書が適用される施設の実績を求めた、という理解となるか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の実験と併せて実験動物の飼育も行う施設であり、建物の特長性としては他の施設とは異なる。発注時期に関して、年度に縛られない学内の予算の工事であれば学内での建設の必要時期に合わせて発注する。その結果として3月になった。</li> <li>・入札の説明資料等はメールでやりとりしているため、基本的には他業者の状況は分からない。</li> <li>・公共施設工事に適用されるものとして国土交通省が作成している標準仕様書があり、それに基づいた工事実績という点の違いである。今回は、その施工ができる業者の参加を求めたかった。大学以外に同様の実験施設を有する機関として、国立研究開発法人まで範囲をとった。</li> <li>・公共施設の工事に適用されるものとして国土交通省が作成している標準仕様書があり、それが適用される研究施設として大学と国立研究開発法人の実績を求めた。</li> </ul>

質 問

回 答

資料6 : (塩原) 総合研究棟 (芸術工学系Ⅲ期) 改修その他工事【総合評価落札方式 (実績評価型)】

・ 予定価格と入札価格との乖離については、どの項目が特別に乖離があったわけではなく、全般的に入札価格の方が低かったということか？

・ 4社の入札価格を比較したとあるが、それは事後的に行うものなのか？それとも入札の過程において行うものなのか？

・ 今回の価格について、過去の九州大学の発注工事あるいは他の公共工事の実績と比較するなど検証の方法があるのか？  
また、今回の工事の内容と入札者における技術者の能力等を比較検討することによって、請負えると判断することはできるのか？

・ ある業者が、過去の他機関等の公共工事において低入札で落札したが、履行自体には問題はなかった、という確認はできるのか？

・ 実績評価の配点において「企業の施工能力」に比べて「配置予定技術者の能力」の方が配点ウェイトが大きいのはなぜか？

・ 4社の入札価格を比較したところ、全ての業者がある特定の項目について予定価格と乖離していたわけではなく、各業者間においても乖離している項目にばらつきがあった。それは、それぞれの業者の得手不得手によるものと思われる。したがって、本学の予定価格において解釈の偏りや不適當な部分があったとは判断していない。

・ 開札の前日に入札が行われ、その時点で内訳書を提出いただいているので、大学側では事前にチェックを行っている。

・ 工事全体の落札率や落札結果は知ることができるが、各項目ごとの価格までは見ることができない。市場価格に関しては、入札者が自社の取引価格や他社の取引価格などから、今回の案件に関してどのくらいの価格で入札できるのか自社のデータにより分析をしているものである。  
・ 内訳表を精査し、工程や工数が妥当であることは確認している。ケースとしては一般管理費において安価で入札しているものが多い。

・ 確認できる。

・ 配置予定技術者は現場を管理していく立場にある。建物の工事は1件1件、図面も内容も違うため、これを管理していく人間の能力が非常に重要になるため、ウェイトを大きくしている。  
会社の中にも複数の技術者が在籍しておりその中でも優劣がある。Aという技術者がCという技術者より優れているならばそこを評価しないと提案の優劣の判断ができない。

質 問

回 答

資料7 : (原町・粕屋) 地下固形物等分析調査業務【最低価格落札方式】

・地下固形物等分析調査業務とはそもそもどのような業務で何のために行うのか？また、どのようなノウハウが必要なのか？

・コストがかかる部分は人件費になるのか？

・固形物はどのようなものが検出されるかが、ある程度分かっている状態で予定価格を積算するのか？

・この業務に「分析調査」と「処分」とがあるならば、これだけ予定価格と乖離しているのは、想定と違う成分の固形物がでてきたからなのか？

・さきほど分析を再委託するという話があったが、要求資格に環境計量士（濃度関係）があるのであれば、結果については自社の技術者が出すということだと思うが、どの部分について再委託が許容されるのか？

・「低価格」についてはそのような理由だが、「1社応札」については、他の事業者が機器を有していない、あるいは、機器が空いていないなどの事情によると考えられるか？

・地下固形物とは実験系の廃液等をセメント系の材料で固形化したものを、原町と粕屋のコンクリート槽に保管していたもの。それは水質汚濁防止法が施工される前における、実験廃液の処理方法が定められていない頃の措置であった。

資格等については、廃棄物の分析に必要な資格ということで、環境計量士（濃度関係）とした。

・ヒアリングを業者にした結果、業務としては成分の分析調査とその後の撤去処分方針提案の2つに分かれているが、ウエイトの高い分析調査を協力会社に依頼せず、自社でできたため金額を抑えることができたとのことであった。

・固形物については、事前に環境廃棄物で処理ができるということを福岡県の担当部署と打合せをし、その処分に必要な分析業務を本業務に含めて積算した。

・特別管理産業廃棄物なのか、それ以外の廃棄物なのかを分類するためにこの調査を行った。今回の業務は調査業務までで処分業務は含まれていない。処分する方針を決めるところまでである。

・地下固形物のサンプリングをしたものを分析する部分を再委託するケースがある。今回はそれを受注者が自社の機器で行うことができたため価格を抑えることができた。

・その可能性はある。

質 問

回 答

資料8 : (医病) 別府病院再開発実施設計業務【随意契約】

・本業務の契約金額については、プロポーザル方式で契約した基本設計業務のときの受注者の人件費水準や人工数等と比較して妥当性を検証するというよりも、今回の実施設計業務自体の見積もりを比較して妥当性の検証を行ったということか？

・別の設計会社からも見積を取ったのか？

・事業実施に向けたスケジュールが極めて短い、というのは具体的にどういうことか？

・基本設計といった当初の事業段階においても、補助金や借入金の予算がつかないと実施ができないのか？

・本業務自体に係る費用の積算を行った上で、受注予定者から見積を徴取した。本学の予定価格に達していなければ再度見積を依頼することとなる。今回は何度か再見積を行って予定価格に達した。

・受注予定者から見積を取って、本学の積算額と比較した上で、適正な価格と判断した。

・本事業は、文部科学省からの施設整備費補助金と学位授与機構からの借入金で行う事業である。事業については実施設計を含めて交付決定後からの開始となること、また事業スケジュールを定めて応募した上で、予算がついていることから、そのスケジュールとの兼ね合いで、今回の実施設計業務は短い期間で行う必要があった。

・基本設計は自己財源で実施しており、交付決定前に実施している。実施設計以降は施設費の予算で行うため、交付決定後の実施となった。

質 問

回 答

福岡教育大学

(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について

資料1 : 総括表 (建設工事)  
(令和2年7月～令和3年6月契約分)

・特になし

資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務)  
(令和2年7月～令和3年6月契約分)

・特になし

資料3 : 指名停止等一覧表について  
(令和2年7月～令和3年6月契約分)

・特になし

(2) 予備会議において抽出された建設工事等の審議について

資料4 : (小倉) 附属小学校管理部・一般教棟1階トイレ改修工事【最低価格落札方式】

・今回トイレの改修は、内容的には武道場や西公園など他のトイレ改修工事と同じようなものなのか？

・他のトイレ工事との落札率の違いについては分析等されているのか？

・本学の附属学校は、福岡、小倉、久留米地区にあるが、附属学校トイレの洋便化が遅れているところである。今回の事業は文科省の交付事業(営繕事業)予算の優先課題として各附属学校の整備を推進しているところである。

・価格の詳細な分析については通常、低入札案件のみ実施しているが、今回の案件は低入札ではなかったので業者への聞き取り等、詳細な分析という意味では行っていないところである。今回は他の業者も工事の主要部分(内装工事)で80%程度が見積であり、また全体的に高めな見積もり設定であった。今後はこれを参考に過去の工事等も分析しつつ、見積もりの逓減率を見直す等の工夫を行っていきたい。

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事発注概要書（7ページ）によると、内装工事が主体ということだと思うが、予定価格の算出時と比較して材料の値上げがあったというようなことはあるか？</li> <li>・ 17ページ、直接仮設費において各社開きがあるが、これは業者の得手不得手ということなのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回は床や天井、トイレのブースを改修する建築工事となっている。特殊な工事ではなく、予定価格については、参考見積や物価資料により積み上げているため、物価の高騰については、物価資料により予定価格に反映しているものと判断している。</li> <li>・ そのとおりである。9社参加しているので各社間でそういった差が生じる。</li> </ul>
<p>資料5：（赤間）ものづくり創造教育センターB棟改修設計業務【最低価格落札方式】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人工数というのは、どのような意味合いのものか？</li> <li>・ 31～99人工というのはあくまで見積を積算するための数であって、業務を請負って実際に何人工かかったとしても契約価格には影響しないのか？</li> <li>・ 1社だけ特に低価格ではないが、予定価格については妥当という判断なのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この業務に関わる技術者の延べ人数である。本学の人工設定は、本業務の実施に必要な図面枚数を想定し、積算基準に示されている図面当たりの必要人工数を合算している。その人工数に労務単価（技士C）を乗じたものが直接業務費となる。入札価格については各社、公表されている単価（32,800円）が基になっているようなので、それで割り戻すと31～99人工ということになる。予定価格の69人工は本学の担当者が想定した図面枚数に基づく人工数である。各社の想定図面枚数は、各社ごとの独自式等によるものなので、そこに乖離が生じることになる。</li> <li>・ そのとおり。各社ごとの目論見により見積もった入札価格には開きがあるが、実際にかかった人工数により契約金額が変動するということはない。</li> <li>・ 予定価格は本学担当者の想定図面枚数を基に積算されている。もっと大規模な工事の設計となると枚数も多くなるが今回は400㎡程度の小規模な建物なので、自前で想定可能であり妥当だったと判断している。</li> </ul>

質 問

回 答

九州工業大学

(1) 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について

資料1 : 総括表 (建設工事)  
(令和2年7月～令和3年6月契約分)

・特になし

資料2 : 総括表 (設計・コンサルティング業務)  
(令和2年7月～令和3年6月契約分)

・特になし

資料3 : 指名停止等一覧表について  
(令和2年7月～令和3年6月契約分)

・特になし

(2) 予備会議において抽出された建設工事等の審議について

資料4 : (飯塚) 大講義棟便所改修工事 【最低価格落札方式】

・事後的な調査・分析及び改善策 (15ページ) として、他工事と公告時期が重ならないように、とあるが、他工事というのは、他の公共機関が発注する工事ということか？

・便所の改修工事ということだが、内容的にはどのようなものか？

・福岡教育大学の発注の工事は複数社の応札があったようだが、この差の原因は何か。時期によるものか？

・そういった結果を踏まえて、今後は発注時期を早くしていきたいということか？

・公共も含め、色々な工事が特に年度末に増えてくるので重ならないように早期発注を行っていききたい。  
・公共工事は第2～第3四半期に発注が集中する傾向にある。その時期よりも早く発注を行っていききたい、という意味合いである。

・古い和式のものを洋式に改修するといった内容である。

・本学 (九工大) の工事は10月の公告で11月の発注であった。  
・福教大のものは、第一四半期のもの。第二～第三四半期になるにつれて、各社手持工事が増えてきて、入札参加者が減少傾向となったものと思われる。

・可能な分に関しては前倒しにしていく。

質 問

回 答

資料5：（飯塚）産学連携施設新営設計業務 【最低価格落札方式】

・入札書不着と辞退の違いは何か？（35ページ）

・改善策（39ページ）の「共通費については公共工事積算基準に基づいているため改善は難しいが、徴取する見積書については今後の積算に反映させるよう更なる実績価格の把握に努める」とあるが、共通費以外の直接人件費などのことを言っているのか？

・構造計算書等チェックしていると思うが成果物については問題無かったという理解で良いか？  
また、結局は金額は受注する業者のマンパワー（単価設定）によるところになっていると思うがそういう理解になるのか？

・電子入札で行っているところであるが、当然締切を設定している。「辞退」というのは業者がシステム上で「辞退」と入力したことを示しており、「入札書不着」は業者がシステム上の操作をしなかったことを示している。

・新営の設計業務の場合は、建物の用途や面積によって積算を行うシステムがあるため、人件費、共通費を含めて、ほぼシステムによって積算を行うことができる。システムによって積算できない費用がある場合には見積もりを徴取して、適正な金額を予定価格に反映させていると考えている。

・設計は問題なく終えて現在は工事に着手しているところである。  
・費用の積算については国交省からマニュアルが出ているので、基本通りにやれば同じくらいの金額にはなるが、業者側にて受注するために費用を抑えた結果となっている。  
・今回の受注者も単価は国交省のものと同じであった。単価自体を不適切に安くしているものではなく、企業努力により人工数を縮減した積算となっていた。

委員総評  
（九州大学、福岡教育大学、九州工業大学3大学全体について）

・入札価格の適正化ということについては、大学側においても積算の精度を年々高めてきた結果として、適正な価格に収束していると感じられる。

・一方で、競争性の有無が入札価格に反映する傾向が見られる。入札者の数が確保されていると競争原理が働き、結果として落札価格が下がっているという実績は明確である。そのため、競争性の担保については、引き続き尽力をお願いしたいところである。公共工事はやはり年度末に集中する傾向にあるので、可能な限り事業者が手持工事を持っていない年度の早い時期に、各大学の工事の入札が行われることが望ましいと思われる。大学の事業計画や予算との関係はあると思われるため、早めに立案の上、契約の手続きを開始できるようご検討いただければと思う。

・積算の精度に関して言えば、応札者側においても同様に精度が上がってきているので、大学側もより積算方法について習熟し、どの程度の入札価格帯になるのか見極めていただきたい。併せて競争性の担保に努めていただきたい。

・低価格での落札であっても履行が担保されている部分は、入札制度や価格調査という点では評価できる結果である。